

奈良県告示第二百五十八号

奈良県収入証紙条例（昭和三十九年三月奈良県条例第三十七号）第五条第一項の規定による奈良県収入証紙の指定売りさばき人を次のとおり指定した。

平成二十八年十月四日

奈良県知事 荒井正吾

一 氏名

名元克顕

二 住所

大阪市平野区加美鞍作一丁目八番二三号

三 売りさばき場所

橿原市太田市町二一―一 橿原自動車教習所

四 指定年月日

平成二十八年十月一日